

4 栄養教諭

山口県では、教員に求められる、期待される資質能力を「山口県が求める教師像」に示しています。

山口県が求める教師像～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

- ◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- ◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- ◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- ◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- ◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- ◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

「山口県が求める教師像」に示す資質能力は、教職生活を支える土台となるものであり、これらの資質能力をより確かなものとするために、教職生活全体を通じて充実・深化させていくことが大切です。

本指標は、「教職員人材育成基本方針」に示されたキャリアステージごとの役割と求められる資質能力に沿って、教員が高度専門職としての職責・経験等にに応じて身に付けるべき資質能力を具体化し、研修等を通じてその計画的・継続的な向上を図る際の目安を示したものです。

キャリアステージ		採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】
求められる資質能力		山口県の掲げる教育目標を理解し、熱い情熱をもって教育活動を推進する意欲とチャレンジ精神をもっている。	教育に対する強い使命感や情熱をもち、学校に活力を与えとともに、学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力を発揮している。	専門分野の力を伸ばすとともに、身に付けた高い専門性を生かして、ミドルリーダーとして学校運営の一翼を担っている。	高い能力や専門性を発揮し、学校における様々な校務等を通して、学校運営に積極的に参画したり、若手や中堅の教職員の人材育成に取り組んだりしながら、企画力・調整力を発揮している。
区分	項目				
食の指導に関する(イ)	食に関する指導	○児童生徒の実態を踏まえた食に関する指導の重要性を理解している。	○児童生徒の実態を把握し、食に関する指導の全体計画に沿って、学校給食を活用しながら各教科等や給食時間の指導を行ったり、他の教職員に資料提供を行ったりしている。	○食に関する指導の全体計画の見直しを行うとともに、保護者、地域等と連携しながら、自ら食に関する指導を行ったり、他の教職員の行う食に関する指導に積極的に関わったりしている。	○食育の推進体制の整備に参画し、学校全体で行う食に関する指導に積極的に関わるとともに、他の教職員に対して専門性を生かした指導や助言を行っている。 ○学校、家庭、地域の食育推進に積極的に関わっている。
	中核市研修番号		20	20	20
生徒指導・教育相談に関する(ロ)	児童生徒理解	○受容、傾聴、共感的理解の大切さを理解している。	○学校の指導方針を基に、児童生徒一人ひとりへの理解を深め、食の専門家として、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○的確な児童生徒理解に努めることを通して、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、組織的な動きの中で対応している。	○組織的・計画的に児童生徒への支援を進めるための中・長期的ビジョンを理解し、他の教職員と連携した対応をしている。
	中核市研修番号		20,39,44,45	20,39,44,45	20,39,44,45
	教育相談(カウンセリング)	○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○児童生徒や児童生徒を取り巻く周囲の状況を把握しながら、他の教職員や学校医等の関係者と連携して、食に関する個別的な相談指導を行っている。	○児童生徒の食に関する個別の課題に対して適切に関わることができるよう、他の教職員や学校医等の関係者と連携した対応をしている。
	中核市研修番号		39	39	39
問題行動への対応	○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。	○直面する課題を把握し、他の教職員と情報を共有しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。	○客観的な事実の把握に努め、組織的な動きの中で、児童生徒、保護者への信頼感に基づいた対応をしている。	○関係機関との連携を図るとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、具体的方策を提案している。	
	中核市研修番号		40	40	40
その他の教育活動に関する(ハ)	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。	○人権が尊重された学校づくりのため、校内推進体制の構築や家庭、地域との連携等、組織的な取組に積極的に参画している。
	中核市研修番号		21,45	21,45	21,45
	進路指導・キャリア教育	○教育課程における進路指導・キャリア教育の意義や目標を理解している。	○進路指導・キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。	○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。	○小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な推進、学校の教育全体を通じた組織的・効果的な推進に主体的に取り組んでいる。
	中核市研修番号				
特別支援教育	○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。	○障害等による肥満、偏食、食物アレルギー、禁止食材など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 ○個別的教育支援計画や個別の指導計画に基づき、専門的立場から必要な支援や配慮を行っている。	○障害の特性や発達段階に応じた個別の食に関する指導を積極的に進めている。 ○個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と評価において、専門的立場から意見を述べている。	○障害の特性や発達段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○個別的教育支援計画等の活用や校内委員会に積極的に参画し、一人ひとりを大切に食に関する指導の中心的な役割を果たしている。 ○児童生徒の障害に応じた食に関する指導が適切に行われるよう、推進体制づくりに参画している。	
	中核市研修番号		20,41,45	20,41,45	20,41,45

キャリアステージ	採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】	
その他の教員活動に関するポイント	<p>道徳、総合的な学習の時間、特別活動に関すること</p>	<p>○学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。</p> <p>○総合的な学習の時間の意義や役割について、教科を越えて必要となる資質能力の育成の観点から理解している。</p> <p>○特別活動の目標及び内容を理解している。</p>	<p>○学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。</p> <p>○食に関する指導の目標を理解し、総合的な学習の時間における食に関する指導に積極的に関わっている。</p> <p>○特別活動の意義を理解し、積極的に学級活動や給食時間に食に関する指導を行っている。</p>	<p>○教育活動全体を通じて食育と道徳教育を関連付けて、食に関する指導に取り組んでいる。</p> <p>○総合的な学習の時間における食に関する指導において、学習課題の解決に向けて、適切な人材や団体等を紹介したり、連携・調整を行ったりしている。</p> <p>○特別活動と食に関する指導を関連付け、児童生徒の自治的能力の育成を重視した学級活動や給食時間の指導を行っている。</p>	<p>○食育と道徳教育を関連付けた指導計画の作成・見直しを行っている。</p> <p>○総合的な学習の時間と食に関する指導を関連付け、指導計画の作成・見直しを行っている。</p> <p>○各学年、教科との関連、地域や異校種と連携した組織的な指導を計画的に進めるとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。</p>
	中核市研修番号		20,42,45	20,42,45	20,42,45
学校運営等に関するポイント	校務分掌への取組	○校務分掌の仕組み及び必要性を理解している。	○担当する校務分掌について、他の分掌や全体との関わりの中で自己の役割を理解し、迅速かつ的確に処理をしている。	○校務分掌について、課題を把握し、工夫や改善をしながら、中核となって取り組んでいる。	○校務分掌間の調整を図りながら、担当する分掌について積極的に取り組むとともに、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
	中核市研修番号		20	20	20
	給食管理 (栄養管理、衛生管理)	<p>○給食の提供に係る栄養管理の重要性を理解している。</p> <p>○食物アレルギー等の個別対応の重要性を理解している。</p> <p>○学校給食の衛生管理の重要性について理解している。</p>	<p>○学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。</p> <p>○担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。</p> <p>○学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理を行っている。</p>	<p>○児童生徒の実態に応じた栄養管理を行い、教科等における食に関する指導と関連した給食を提供している。</p> <p>○関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。</p> <p>○安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導・助言を行っている。</p>	<p>○栄養管理について児童生徒、保護者、教職員等に対して指導的役割を果たし、「生きた教材」として活用できる魅力ある給食を計画的に提供している。</p> <p>○食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。</p> <p>○安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。</p>
	中核市研修番号		20	20	20
	組織的・学校運営への参画	<p>○学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。</p> <p>○児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。</p> <p>○教育課程の役割や機能、意義について理解している。</p>	<p>○学校運営に関して、自分の役割を理解し、学校教育目標の達成に努めている。</p> <p>○教員として必要な知識・技能を高めるよう研鑽するとともに、他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。</p> <p>○学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。</p>	<p>○自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。</p> <p>○教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができるよう、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。</p> <p>○自校の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。</p>	<p>○高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。</p> <p>○持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。</p> <p>○自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に参画している。</p>
	中核市研修番号		20,45	20,45	20,45
	学校安全	○食に関する危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○危機管理・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○主として食の安全に関する研修等を企画するとともに、校内の危機管理体制や危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○学校を取り巻く危険について、家庭・地域・関係機関との協力体制を確立するとともに、食に関する危機管理体制の状況を常に把握して、緊急時においても適切に判断している。
	中核市研修番号		20	20	20
	家庭、地域、関係機関等との連携	<p>○学校、家庭、地域の連携・協働の意義や学校運営協議会の仕組みを理解している。</p> <p>○学校における食育の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。</p>	<p>○学校、家庭、地域の連携・協働の意義を理解し、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組に積極的に参加して、保護者や地域の方との信頼関係を築いている。</p> <p>○学校における食育の充実に向けて、家庭、地域に向けて、学校給食及び食育に係る情報発信を積極的に行っている。</p>	<p>○学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、専門性を生かし、学校支援・地域貢献の取組の企画・立案など、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>○地域連携担当教職員等と協力し、家庭、地域や関係機関等と連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実にも努めている。</p>	<p>○これまでの実践や経験を生かして、学校運営協議会や家庭、地域と協働する取組など、学校運営に積極的に参画している。</p> <p>○地域連携担当教職員等への助言・支援や全教職員の主体的な参画について働きかけ、コミュニティ・スクールの取組の一層の充実にも努めている。</p>
中核市研修番号		20			
人材育成	○疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○互いの課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくることに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力するとともに、若手、中堅の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。	
中核市研修番号		45	45	12,45	
法令遵守	○教育公務員として求められる法令を理解し、教育に対する強い使命感や情熱をもっている。	○教育に対する強い使命感や情熱をもち、信頼関係に基づいて職務を遂行するとともに、法令を遵守し、不祥事の防止に努めている。	○学校運営の一翼を担い、高い倫理観と規範意識に基づいて法令遵守の重要性を他の教職員に助言している。	○高い危機管理意識をもって学校運営に積極的に参画し、法令遵守の重要性を教職員全体に指導するとともに、模範となっている。	
中核市研修番号					